

文部科学省説明資料

平成23年2月8日

生涯学習政策局

男女共同参画学習課

キャリア教育・職業教育 関係予算の概要（平成23年度予算案）

若者が学校から社会・職業に円滑に移行していくため、
初等中等教育から高等教育までを通じた、キャリア教育・職業教育の体系的な充実により、
社会人・職業人として必要な能力を身につけ、勤労観・職業観を確立した人材を育成することが必要

小学校
・
中学校
・
高等学校

○生徒指導・進路指導総合推進事業（2.8億円の内数）

生涯にわたるキャリア形成の基本となる能力・態度の育成することや普通科高校等における就職のための進路指導の充実に関する取組を推進するため、様々な課題の対応策について調査研究し、全国に成果の普及を図るとともに、必要に応じて施策立案、制度改正等を行う

○目指せスペシャリスト（「スーパー専門高校」）（94.5億円の内数）

※ 学校・家庭・地域の連携協力推進事業の一部として実施

社会や地域のニーズに応じて、スペシャリストの育成のために先導的な取組を行う専門高校等に対する支援を行うことを通じて、職業教育の拠点としての専門高校の活性化を図り、将来の専門的職業人を育成するための取組を補助

大学
・
専修学校

○大学生の就業力育成支援事業（28.7億円）

大学・短期大学において、大学内組織の有機的な連携による全学的な体制の下、入学から卒業までの間、実学的専門教育を含む体系的な指導を行うことを通じて、学生の卒業後の社会的・職業的自立が図られるよう、大学の教育改革の取組を国として支援

○成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進（0.9億円）【新規】

専門学校等の教育機関や業界団体との連携により、中核的専門人材養成のための新たな学習システムの基盤を整備

生徒指導・進路指導総合推進事業

平成23年度予算額(案) 278,831千円(490,763千円)

児童生徒を取り巻く課題

【生徒指導】

暴力行為、いじめ、不登校、自殺など、児童生徒の問題行動等は依然として相当数に上っており、憂慮すべき事態にあること、また、問題行動等が複雑化・多様化し、対応・解決が困難な事例が増加していることなどから、生徒指導の充実が必要である。

【進路指導】

近年の産業構造、雇用慣行の変化等により、就職時のミスマッチの拡大、高い離職率などの問題が生じ、児童生徒が将来の生活や社会人としての生き方を描くことが難しくなっている。このような状況から、児童生徒の勤労観・職業観を育成するキャリア教育の推進や就職支援の強化などの進路指導の充実が強く求められている。

暴力行為
対策

いじめ
対策

不登校
対策

自殺予防

進路指導

児童生徒の様々な課題について、各委員会において対応策を調査研究

実践・実証

地方自治体等において、各対応策を実践・実証

検証・改善

成果普及

実践・検証を踏まえ各対応策を改善し、モデルとなる対応マニュアルやプログラム等を全国に提示するとともに必要に応じて施策立案、制度改革等を実施

問題行動調査等により新たな課題の発見・抽出

成果普及

「大学生の就業力育成支援事業」について

1. 趣 旨

「大学生の就業力育成支援事業」は、産業界との連携による課題解決型授業など、学生の卒業後の社会的・職業的自立に向けた優れた取組を国として支援（平成22年度予算：30億円、平成23年度政府予算案：29億円）するものである。

選定された取組は、その成果を積極的に情報発信し、他大学の参考とする。

2. 事業の拡充

本事業は、本年度からの新規事業で、政府の経済対策（平成22年9月10日閣議決定）を踏まえ、選定取組を180件と当初の予定（130件）を上回る件数とし、事業の充実を図っている。

3. 具体の取組例

長浜バイオ大学

地元経済界と連携し、実践的な就業力育成のための授業を実施する。

（例）

- ・実際に企業が経済活動で経験した課題やその折衝場面を取上げた授業
- ・学生が地元企業や住民の聞き取りなどを通じて長浜の魅力発見・発信に取組む授業

京都産業大学

理論と実践を融合した教育活動を産業界の全面的協力のもと全学的に展開し、就業力育成のための科目を開設する。

（例）

- ・地域の中小企業で就業体験、フィールドインタビューを行う実践型インターンシップ科目
- ・学生の就業力育成と地域の中堅・中小企業の若手社員の研修をねらい、学生と若手社員が共に学ぶ「企業と大学のハイブリッド」科目
- ・連携する高等学校のPBL(Project Based Learning)型科目等に学生が先輩として参加し、自らが学んだインターンシップの成果等を伝えることでコミュニケーション能力などを育成する「就業力総合実習」科目

成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進 平成23年度予定額 87,446千円（新規）

背景

- 産業構造・社会構造の変化等が進む中で、我が国経済社会の一層の発展を期すためには、成長分野等への人材シフトを円滑に進めるとともに、その専門技術を高めていくことが不可欠
⇒ 産学の連携により、専門人材養成を戦略的に推進するための新たな枠組みの整備が必要

◆ **新成長戦略(平成22年6月閣議決定)** ◆

- ・「キャリア段位制度」の導入・普及（「日本版NVQ」の創設）
- ・「実践キャリア・アップ戦略」における大学・専門学校等の教育システムとの連携
- ・専修学校への単位制・通信制の導入

→ 専修学校での社会人受入れ総数：15万人

各成長分野における取組を先導する産学コンソーシアムを組織化し中核的専門人材養成のための新たな学習システムの基盤を整備

- ◆ 成長分野の人材需要等に応じ、教育機関に求められる課題と対応策を検証
- ◆ 実践的な職業能力を育成する効果的な学習体系の構築に向け、調査研究を推進
 ※ 能力段階別に知識・技術の積み上げを行うための学習ロードマップを作成
- ◆ 産学間の情報交流の場を整備

産学コンソーシアム

- 産業界のニーズを踏まえた人材養成策の策定
- 各分野における教育の質保証の仕組みづくり
- 社会人等が学びやすい学習システムの導入促進
 ~ 「学習ユニット積上げ方式」によるアクセスしやすい学習機会の整備に向けた基盤構築

専門学校等
教育機関



職業訓練
施設

業界団体
・ 企業等



その他
関係機関

推進する分野例

- 環境・エネルギー
- 食・農林水産
- 医療・健康
- 介護・保育等
- クリエイティブ
(デザイン、ファッション)
- 観光
- I T など

成長分野等の中核を担う専門人材の養成の活性化、職業教育の質の向上、多様な学習機会の充実

女性のライフプランニング支援総合推進事業

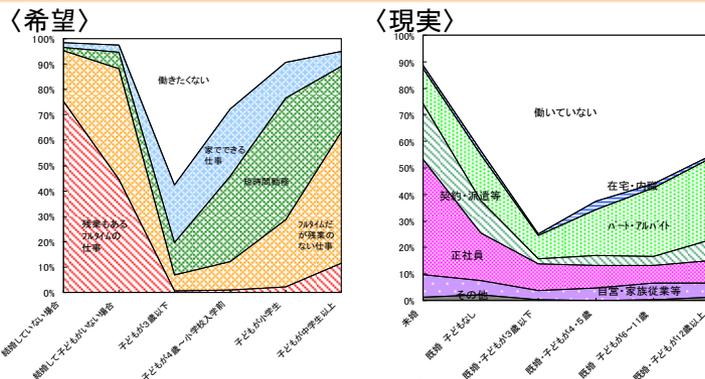
(前年度予算額 17,508千円)
23年度予定額 10,108千円

ライフプランニングとは、従来の「キャリアプランニング／キャリアデザイン」にライフイベント(結婚・妊娠・出産等)を織り交ぜたもの。

【背景】男女雇用機会均等法、ワーク・ライフ・バランスに関する憲章・行動指針等の整備が進み、働き方を含め女性の生涯を通じた選択は多様化しているが、女性の労働力率は30歳代を底とするM字カーブを描いており、結婚、妊娠、出産等のライフイベントを機に就業を中断するケースが多い。(特に出産を機に約6割の女性が退職している。)また、非正規雇用について、男性は全体の約18%であるのに対し、女性は約53%という状況。

【現状】

ライフステージに応じた働き方の希望と現実のギャップ



資料：内閣府男女共同参画局「女性のライフプランニング支援に関する調査」平成19年3月

学校教育・社会教育の中で十分に学習の機会が提供されていない

“若者への支援の必要性”

- ・学校で受けた支援は「職種に関する情報提供」が最も多いが、受けたかった支援では、「女性の継続就業・離職・再就職等をめぐる現状についての情報提供」が最も多く、要望とのギャップがある。
- ・社会教育学級・講座開催状況は、青少年を対象とした講座が全体の約21%程度となっている。特に、「男女共同参画・女性(女性の生き方を考える講座)問題」をテーマとした講座は全体で526件あるが、青少年対象とした講座は0件。

“国の動向”

- 〈第11分野「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」〉
- 2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
「…男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育を含む生涯学習・能力開発を推進する。」

「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」(H22.7.23)より

【事業】

女性のライフプランニング支援
総合推進事業成果を反映

I. 女性のライフプランニング支援総合推進委員会

- 若者を対象としたライフプランニング支援に関する在り方及び事業成果の普及・啓発の検討
若者が情報収集手段として主に利用するインターネットを媒体として、人生の各段階において直面する課題や、女性の置かれている現状とその課題解決に役立つ制度・相談先等の情報を整理し提供する。
- 先進的事例に関する情報収集
地方公共団体や民間団体などのライフプランニングを支援するような活動について情報収集を行う。

ライフプランニング支援に関する情報提供及び各地域の取組の共有化

II. ウーマン・ライフプランニング・ワークショップ

男女共同参画センター等の関係者が集まり、ライフプランニング支援の普及・啓発を行うほか、互い取組内容について情報交換をする。

女性がライフイベントを視野に入れ、長期的な視点で人生設計(ライフプランニング)を行い、その能力を発揮しつつ主体的に働き方・生き方を選択することを可能にする。

平成23年度文部科学省予算案

(暫定議題3 (a) 教育、訓練、科学・技術への女性と女児のアクセス及び参画)

<※カッコ内は平成22年度予算額>

○研究との両立のための環境整備に係る取組

◎女性研究者研究活動支援事業 平成23年度予算案：952百万円(新規)

女性研究者が出産・子育て等と研究を両立するための環境整備を行う取組を推進するため、女性研究者支援の活動を推進するコーディネーター、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験を補助する者の雇用経費等を支援する。

◎出産・育児による研究中断からの復帰支援(特別研究員(RPD))

565百万円(521百万円)

※運営費交付金中の推計額

優れた男女の研究者が、出産・子育て等による研究中断後に、円滑に研究現場に復帰できるよう研究者個人に対して研究奨励金を給付する。

◎出産・子育て等支援制度(戦略的創造研究推進事業)

145百万円(132百万円)

※運営費交付金中の推計額

戦略的創造研究推進事業に参画する研究員が、出産・育児・介護等のライフイベントを行う際に、当該研究員の申請に基づく所要の審査を経て、男女共同参画促進費を当該研究者の所属する研究チームに支給する。

○女子中高生の理系進路選択支援に係る取組

◎女子中高生の理系進路選択支援事業

(サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの一部)

15百万円(15百万円)

※運営費交付金中の推計額

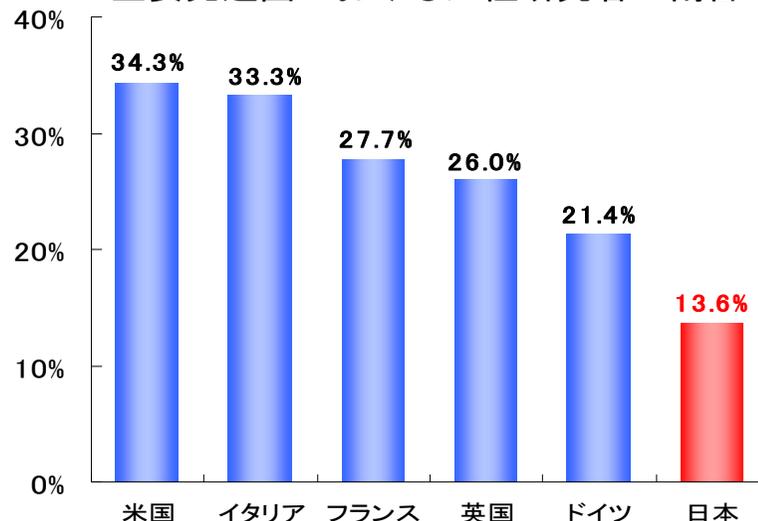
児童生徒の科学技術に関する興味・関心を高めるための取組の一環として、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供等、女子中高生の理系進路選択の支援を行う。

目的

女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、女性研究者の出産・子育て等と研究を両立するための環境整備を行う取組を推進する。

- ・我が国の女性研究者の割合は、欧米の先進諸国と比べ、未だ著しく低い水準にある。
- ・第3期科学技術基本計画に掲げた期待される女性研究者の採用目標「自然科学系全体としては25%（理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%）」は未だ達成されていない。

主要先進国における女性研究者の割合



事業内容

- 対象：大学等
期間：3年間
規模：10機関程度（22百万円／機関）
内容：○女性研究者支援の活動を推進するコーディネーター等
○出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験を補助する者の雇用経費を支援

政策

「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」
（平成22年6月18日閣議決定）＜抄＞

誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を実現することは、女性が働き続けることを可能にするのみならず、女性の能力を発揮する機会を飛躍的に増加させ、（中略）育児休業の取得期間・方法の弾力化（育児期の短時間勤務の活用等）、育児休業取得先進企業への優遇策などにより、出産・育児後の復職・再就職の支援を充実させ、少なくとも、2017年には、出産・育児後に働くことを希望するすべての人が仕事に復帰することができるようにする。

特別研究員事業

～出産・育児による研究中断からの復帰支援（RPD）に対する支援の拡充～

平成23年度予算案:565百万円
(平成22年度予算額:521百万円)
※運営費交付金中の推計額

優れた男女の研究者が、出産・子育て等から円滑に研究現場に復帰できるよう研究者個人に対して研究奨励金を給付する特別研究員－RPDを平成18年度より開始。 ※RPDの「R」は「Restart」の頭文字

政策

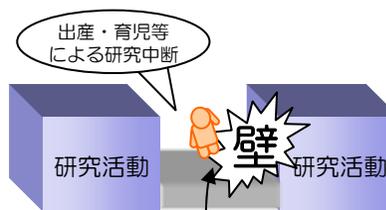
「新成長戦略 ～「元気な日本」復活のシナリオ～」
(H22.6.18 閣議決定)

育児休業の取得期間・方法の弾力化(育児期の短時間勤務の活用等)、育児休業取得先進企業への優遇策などにより、出産・育児後の復職・再就職の支援を充実させ、少なくとも、2017年には、出産・育児後に働くことを希望するすべての人が仕事に復帰することができるようにする。

研究活動の再開を目指すより多くの優秀な研究者を支援するには、RPDのさらなる拡充が必要。

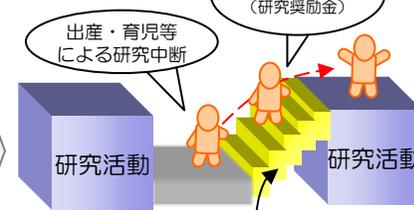
○RPDのイメージ

<従前>



出産・育児等で研究現場を離れると、その間に研究業績が上げられないため、**次の研究ポストを得ることが困難**

<支援開始後>



出産・育児から復帰する研究者を対象に研究奨励金(PD相当)を支給し、**円滑に研究現場に復帰**

○採用数の推移

単位(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23(要求)
新規	30	30	50	40	40	50
継続	0	30	30	50	80	80
合計	30	60	80	90	120	130

※平成22年度より採用期間を2年から3年に延長

特別研究員 - RPD

【対象: 研究中断から復帰する博士課程修了者等、月額:36.2万円、採用期間:3年間】
採用人数 120人 ⇒ **130人** (521百万円 ⇒ **565百万円**)

出産・育児と研究の両立の実現 → 多様で優れた研究者の養成・確保

出産・子育て等支援制度

～ライフイベント(出産・育児・介護)から研究への復帰を支援～

<目的>

研究者がライフイベント(出産・育児・介護)に際し、研究キャリアを中断することなく継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れることを目的とした研究者支援制度を設け、男女共同参画社会の実現に資することを旨とする。

○制度概要

- 戦略的創造研究推進事業に参画する研究員が、出産・育児・介護等のライフイベントを行う際に、当該研究員の申請に基づく各年度の所要の審査を経て、男女共同参画促進費を、当該研究者の所属する研究チームに支給する。
- 男女共同参画促進費の使途は、男女共同参画促進を図る本制度の趣旨に則ったものとする。具体的には、実験補助者の雇用など、研究費としての使途の範囲内で、対象となる研究員の負担を軽減することに資するものとする。
- 本制度適用の対象期間は、出産・育児については、妊娠から小学校入学前まで、介護については介護の事由が解消されるまでの範囲内とする。なお、支給期間は、本制度適用になった日からその年度末までとし、年度途中でもライフイベントの事由が喪失した場合には、その時点をもって支援終了とする。

○制度の流れ

ライフイベント
発生

支給申請

アドバイザー
コミッティー
が審査・決定

男女共同参画促進費
の支給決定

女子中高生の理系進路選択支援事業 (サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの一部)

23年度予算案: 15百万円
(22年度予算額: 15百万円)

運営費交付金中の推計額

女性研究者の積極的な採用・登用を促進するための取組に加え、女子児童・生徒に向けて理系分野に対する興味や関心を喚起する取組の強化が必要。

課題

- 女性が科学技術分野に進む上での参考となる身近な事例が乏しく、女性が研究者等をめざす上で将来像が描きにくい。
- 諸外国に比べても、大学学部段階で男女比に差があり、大学院段階ではさらに拡大。

「科学技術に関する基本政策について」(答申)(平成22年12月24日 総合科学技術会議)

指導的な立場にある女性研究者、自然科学系の女子学生、研究職を目指す優秀な女性を増やすための取組を進めることを期待する。

進路選択の参考になる身近な事例、
ロールモデル等の情報の提供!

女子中高生の理系進路選択支援事業

科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供や実験教室、出前授業の実施等、女子中高生の理系進路選択を支援する取組を実施する。

大学・高専入学

(独)科学技術
振興機構

採択

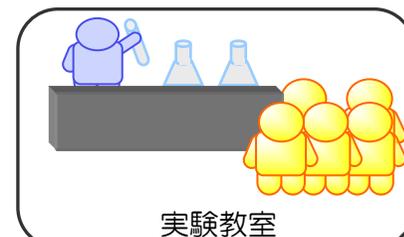
大学、高等専門学校、
独立行政法人、など

企画案応募

期間: 1年
金額: 300万円以内

女子中学生、女子高校生

取組例



(参考) 女子中高生夏の学校

科学技術分野の女性科学者・技術者や女子大学生等と合宿形式で一緒に過ごしながら、講演、実験・実習、進路相談等を通じて、女子中高生に科学技術分野への進路を考える機会を提供。



(実施機関: 独立行政法人国立女性教育会館)